

令和 6 年

亀山市教育委員会第 5 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時

令和6年8月8日（木）午後1時00分開会

2. 場 所

本庁舎3階理事者控室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	吉 岡 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	草 川 正 富
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

3 番委員（ 宮 村 由 久 委員 ）

7. 議事

教育長 議案第 4 2 号「令和 7 年度使用中学校用教科用図書の採択について」審議を行う。教科書採択については、「採択の公正を確保するため、三重県北勢第 3 地区教科用図書採択協議会では、採択業務が終了する 8 月 3 1 日までは採択業務に関する文書を非公開」としている。本日、亀山市教育委員会は教科書の採択を決定する予定であるが、他地域への影響も考慮して 8 月 3 1 日までは審議内容を非公開とさせていただきたい。傍聴人の方についても、公表に係る趣旨を理解いただき、採択結果等による公表については控えていただくようお願いする。しかし、その一方で、透明性の確保、開かれた採択を一層推進するという教科書採択の方針もある。そこで本日の会議では、審議の内容を「公開」とし、進めさせていただきたいと思うがそれで問題ないか。

（全委員異議なし）

教育長 それでは、異議なしと認め、公開として審議を行う。ただ、三重県北勢第 3 地区教科用図書採択協議会における文書非公開の観点から、繰り返しとなるが 8 月 3 1 日までの期間については、審議内容を非公開とする。また、事務局の関係課以外の職員は、退室願う。

（関係課以外退出）

教育長 では、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 4 2 号「令和 7 年度使用中学校用教科用図書の採択について」です。三重県北勢第 3 地区教科用図書採択協議会で推薦された令和 7 年度使用中学校用教科用図書について、委員会の採択決定を求めるものです。詳細につきましては学校教育課長より説明します。

（学校課長資料に基づき説明）

(国語の推薦説明)

宮村委員 国語については、4社しかなかったのか。
学校課長 記載のとおりですが、全部で4社となっています。

(書写の推薦説明)

宮村委員 何故1冊なのか。評価を見ると、例えば東京書籍の教科書は、「紙質がツルツルしている」とあるが、どの程度か分からない。
本日の資料は推薦のあるものだけであるのか。

学校課長 他の推薦教科書以外の教科書もありますので、ご覧ください。
(社会地理分野の推薦説明)

宮村委員 三重県が近畿地方に属しているが、他の教科書も全てそうなのか。

学校課長 そのとおりです。

宮村委員 東海地方というジャンルもあるのか。

学校課長 即答できない部分もありますが、基本的に地理的な位置付けとして「東海地方」という呼び方もありますし、大きな括りとして「近畿地方」に含まれる考え方もあります。

宮村委員 ずっと考え方は同じか。小学校も同様の考え方か。

学校課長 そのとおりです。

宮村委員 愛知県は東海地方か。

学校課長 愛知県は中部地方です。

(社会歴史的分野の推薦説明)

特に質疑等なし

(社会公民的分野の推薦説明)

特に質疑等なし

(社会地図の推薦説明)

特に質疑等なし

(数学の推薦説明)

吉岡委員 中身のことでないが、1冊何グラムあるのか。

学校課長 重さ等の測定は行っていないものの、総ページ数については、学年には応じてとなりますが、少ないページ数の学年では235ページ、多い学年では343ページとなっています。教科書会社にもよりますが、現状、そのような違いがあります。

教育長 ページ数で考えると、どの学年も結構少なく、コンパクトにまとまっているというものである。

- (理科の推薦説明)
特に質疑等なし
(音楽一般の推薦説明)
特に質疑等なし
(音楽器楽演奏の推薦説明)
特に質疑等なし
(美術の推薦説明)
- 若林委員 資料を見ると、推薦された教科書が使いやすいということについては理解できるが、推薦理由について少し伺いたい。
- 学校課長 話題となったのは、いわゆる技能的な部分について、資料が別冊になっており、色々なところを確認しなくても、この1冊見れば分かるという点を利点として、調査報告書に記述がありました。
- (保健体育の推薦説明)
特に質疑等なし
(技術・家庭 技術分野の推薦説明)
特に質疑等なし
(技術・家庭 家庭分野の推薦説明)
特に質疑等なし
(英語の推薦説明)
特に質疑等なし
(道徳の推薦説明)
特に質疑等なし
- 教育長 これで、全ての教科の説明、質疑等が終わったため、採決を行う。
- 教育長 国語は、推薦のあった光村図書出版「国語」に決定してよいか。
(全委員異議なし)
- 教育長 書写は、推薦のあった光村図書出版「中学書写」に決定してよいか。
(全委員異議なし)
- 教育長 社会地理的分野は、推薦のあった帝国書院「中学の地理 世界の姿と日本の国土」に決定してよいか。
(全委員異議なし)
- 教育長 社会歴史的分野は、推薦のあった東京書籍「新編 新しい社会

歴史」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 社会公民的分野は、推薦のあった東京書籍「新編 新しい社会公民」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 社会地図は、推薦のあった帝国書院「中学社会科地図」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 数学は、推薦のあった新興出版社啓林館「未来へひろがる数学」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 理科は、推薦のあった新興出版社啓林館「未来へひろがるサイエンス」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 音楽(一般)は、推薦のあった教育芸術社「中学生の音楽」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 音楽(器楽)は、推薦のあった教育芸術社「中学生の器楽」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 美術は、推薦のあった光村図書出版「美術」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 保健体育は、推薦のあったG a k k e n 「新・中学保健体育」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 技術家庭(技術分野)は、推薦のあった東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るT e c h n o l o g y」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 技術家庭(家庭分野)は、推薦のあった東京書籍「新編 新しい技術・家庭分野 自立と共生を目指して」に決定してよいか。

(全委員異議なし)

教育長 英語は、推薦のあった東京書籍「NEW HORIZON」に決定してよいか。

- (全委員異議なし)
- 教育長 道徳は、推薦のあった日本文教出版「中学道徳 あすを生きる」に決定してよいか。
- (全委員異議なし)
- (議案第42号については採択決定される)
- (退出した職員入室)
- 教育長 議案第43号「令和6年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」説明を求める。
- 教育部長 令和6年9月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。
- (総務GL：令和6年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読)
- 吉岡委員 1点目、資料1～2ページの英語デイキャンプについて、少し見学をさせていただいたが、終了後のアンケート等があれば、もし無ければ去年と比べてどんな感触だったのか、手応え等教えていただきたい。
- 2点目、資料4ページ、小中学校の施設修繕の具体的な内容を教えていただきたい。
- 3点目、資料5ページ、青少年総合支援センターのパトロールについて、現状と今後の見通しについて教えていただきたい。
- 学校課長 1点目、アンケートについては、現在集計中ですので、8月定例会にてご報告させていただきます。
- 教支GL 当日の様子については、21名の子どもたちが参加しましたが、初めのうちは会話も少なく慣れない様子でした。6グループに分かれすごろくやゲームをする時には、各グループにALT1名ずつ、中高生ボランティアも1～2名入っていましたが、徐々に会話量も増えてきて、自己紹介や自分の好きなことを言ったりして、英語を楽しむ、親しむような感じが見受けられました。
- 教育長 今年、中高生ボランティアが多かったような印象を受けた。
- 教支GL はい。中学生が多かったです。
- 教育長 小学校5、6年生で参加した子もいたし、その子の友達も連れてきてくれた。セントヨゼフ女子学園の子どもたちがたくさん来

てくれて、いい雰囲気だったと思う。

総務課長 2点目、具体的には、緊急対応修繕について今後予算不足が見込まれたためです。小学校については、校舎や体育館の雨漏り、空調機の故障が何校か発生しており、その対応分となっています。中学校については、同じく体育館の雨漏り対応分です。詳細につきましては、次回定例会にて報告させていただきます。

教育長 現在、予算の査定中であり、全て対応ができるかどうかは、現段階では分からない状況である。

生涯課長 3点目、これまでも夏季休業中については、例えば関地区で花火を行う箇所や、神辺地区でよくキャンプをする箇所や、バーベキューをする箇所というのは、大体決まっているため、重点的に青パトの巡回を行っています。その区域については、実情に合わせ、今後も拡大等は行っていきたいと考えています。また、このような活動を通じて危険区域と認識される箇所については、繰り返し周知も行っていきたいと考えています。

教育部長 ただ、3点目については、一旦はこのような形でお示しをさせていただきましたが、少々生々しい部分もあり、資料5ページの一部については、削除させていただければと思います。

教育長 その提案については、事務局で検討することとしてご理解いただきたい。

委員全員 了承

宮村委員 この資料を提出する議会の開会日はいつか。

総務課長 8月30日です。

宮村委員 資料4ページ、中学校給食について、給食調理等業務委託については、債務負担行為限度額は約1億6,000万円程度と記憶しているが、議会の請負等にかかる議決は必要ないのか。

総務課長 工事請負契約については、1億5,000万円以上の案件が議決の対象となりますが、委託業務については、そのような規定はありません。

宮村委員 議会の議決は不要ということか。

総務課長 そのとおりです。

宮村委員 では、資料では、「委託契約を締結した」とあるが、庁内の指名審査会にて審査が完了すれば問題ないということか。

総務課長 先月12日にプロポーザルの審査を終え、その結果を以て指名

審査会の手続きも完了しています。現在、契約手続きの準備中であり、資料では日付が入っていませんが、来週中の契約を目指しています。

宮村委員 議会の議決は不要ということであったが、我々教育委員会として、この案件について重要な事案として議決等を行う必要はないのか。管理する範疇ではないのか。

総務課長 委託業務にかかる契約関係であり、規定に則った手続きを行っています。今回は公募型プロポーザル方式で手続きを行い、その中で選定委員会にて審査をし、その結果として優先交渉権者に対して、庁内の指名審査会にて、随意契約にかかる審査をしていただきました。

宮村委員 教育委員会に関する重要な議決事項の項目として、該当するのではないかと思い質問させていただいた。また、給食に関する報告事項のところでお聞きしたいと思う。

2点目、資料5ページ、図書館の件について、図書館運営評価を受けて、その結果の詳細を市ホームページに掲載したとあるが、市ホームページで確認がとれなかった。どこに掲載されているのか。

図書館長 現段階においては、ホームページには掲載していません。5月に図書館協議会の委員による2次評価をいただきました。その後、教育委員会事務にかかる外部委員にも意見をいただいている段階で、その最終的なご意見をいただくのが8月13日の予定です。その後、速やかにホームページに掲載したいと思います。

宮村委員 理解した。議会開会日の8月30日では掲載済ということか。

図書館長 そのとおりです。

宮村委員 絵本による読み聞かせについて、「秋の読書週間に向けての取組もさらに充実させて」とあるが、具体的な内容について伺いたい。

図書館長 秋の読書週間に向け、様々なイベントを企画しています。10月末にはビブリオバトル、また、先日吉岡委員にもお越しいただいた図書館ツアーの第2弾を、まだ未公表の段階ですが予定しています。このような一般の方にも図書館をご利用いただけるように、また図書館をもっと知っていただくようなイベントを企画しています。

宮村委員 言葉尻を捉えて申し訳ないが、この資料の文章を読むと、前段に「絵本による読み聞かせの重要性が高まっている中で」とあるので、幼児向けの更に充実した取組があるのかと読めてしまう。そのような懸念はないか。先ほどビブリオバトル等の説明があったが、そのようなイベントは、一般的な図書館行事の充実であって、幼児向けの重要性が高まっている中での催しではないと考えられるが如何か。

図書館長 ご指摘のとおりの方が懸念されますので、表現については、修正させていただきたいと思えます。

宮村委員 誤解を招かないような表現でお願いしたい。

若林委員 資料2ページ、中学生議会の開催について、他市町でも開催されていると思うが、開催に至る経緯、また今後も続けていくのか伺いたい。

教育部長 この中学生議会は、私ども教育委員会が主体的にということではなく、市議会が市民に対しての理解度を深めていく、特に若い世代に向けての周知を含めまして、現在、全国様々なところで開催されている中で、ぜひ開きたいという形でのご提案をいただいたものです。これまでに、中学校へ議員が直接出向き、議会制度の内容や手順をレクチャーした上で、誰が議員になるかを決め、今回の中学生議会の形になっています。今後は、やはり今回の実際開催してみた手応え等、様々な部分を勘案された中で、今後どうしていくか議会の方で決められるものだろうと考えています。私が議長などとお話した感触では、継続的にやっていくべきではないかというようなお考えはお持ちだろうと捉えています。

若林委員 何時から始まるのか。

学校課長 予定としては、8月27日火曜日の13時半から15時までの予定となっています。当日の一般傍聴はしないと聞いています。

教育長 では、一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決することに異議はないか。

(全委員異議なし)

(議案第43号は可決される。)

8. 報告事項

教育長 報告事項1 「亀山市中学校給食調理等業務委託公募型プロポー

ザル選定結果について」説明を求める。

教育部長 現在、亀山市中学校給食調理等業務委託にかかる手続きにつきましては、現在も進行中の段階であり、本日の報告内容につきましても未成熟な情報が含まれています。従いまして、今後の手続きへの影響、また、未確定情報の流出による市民の皆様への混乱の恐れ等を考慮し、業者との契約が終わるまでは、今回の報告内容を非公開としてご配慮いただきたく、委員の皆様へのお諮りをお願いいたします。

教育長 ただいま、事務局より提案をいただいた。その主旨を鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手願う。

【各委員挙手】

教育長 全員非公開に賛成のため、報告事項1「亀山市中学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル選定結果について」は非公開とする。

(関係職員以外は退室)

《非公開》

(退室した職員入室)

9. その他

(教育部長) 子ども議会の提案について

(生涯課長) かめやまお茶の間10選(実践)について
サマーキャンプについて

(図書館長) 図書館だよりについて

10. 閉会

午後3時24分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

3 番委員